

平成30年度  
権利擁護  
市民セミナー

住み慣れた地域  
で暮らしたい

保険料の  
還付金がある

あなたの  
カードが不正に  
使われた

身近に潜む

高齢者に多い

金銭トラブル

平成30年

11月24日

土

13:30 ▶ 15:30

【受付 13:00~】

参加費  
無料

■会場 松山市総合福祉センター 5階 中会議室  
(松山市若草町8番地2)

■定員 100名 ※申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

■対象 一般市民、民生児童委員、地区社協等地域福祉関係者

●手話通訳  
●要約筆記あり

講師 弁護士

武井 奈保子 氏



#### プロフィール

松山市で生まれ育ち、岡山市での勤務弁護士を経て、平成28年3月に、夫とともに法律事務所を開業する(現在、東雲法律会計事務所)。取り扱う事件は多岐にわたるが、県内に女性弁護士が少ないことから、離婚問題を多く取り扱う。愛媛弁護士会の高齢者・障害者総合支援センター運営委員会に所属し、福祉関係機関との連携等の取組に携わる。

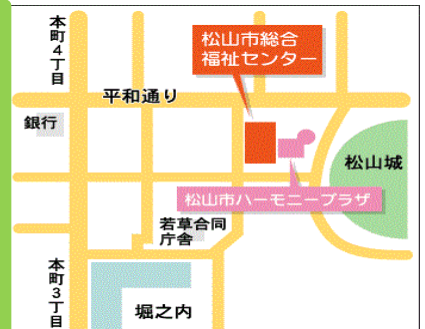
#### 【お問合せ・申込先】

松山市社会福祉協議会 事業部 権利擁護センター

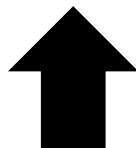
松山市若草町8-2

電話 089-913-9046

FAX 089-941-4405



共催:松山市/松山市社会福祉協議会/法テラス愛媛



FAX:941-4405(松山市権利擁護センター 行)

申込方法 下記に必要事項を記載の上FAXでお申し込みください。

- 申込締切 平成30年11月16日(金)
- FAX送信が困難な場合はお電話ください。
- 送り状は不要です。

申込日 H . . .

所 属	氏 名	連絡先 TEL	備 考

決定通知はありません。当日受付までお越しください。  
 申込多数の場合は抽選となりますので、必ず連絡先をご記入ください。  
 駐車場には限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。



スケジュール

時 間	内 容
13:30~13:45	○開会/あいさつ・オリエンテーション ○事業説明/「松山市権利擁護センターについて」
13:45~14:00	○事業説明/「法テラス愛媛について」
14:00~15:30	○講義/「高齢者に多い金銭トラブル」/講師:弁護士 武井 奈保子 氏

松山市権利擁護センターとは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、一人で財産管理や契約が困難となった方やその家族が、不安や悩みを抱えた時の相談窓口です。  
 社会福祉士等の相談員が、成年後見制度の利用や適切なサービス等への繋ぎなどの助言を行います。

法テラス愛媛とは…

国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。  
 相談内容に応じて、解決に役立つ法制度や相談窓口の案内を行っています。また、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用などの立替え等を行っています。